

令和3年度第1回仙台市外郭団体経営検討委員会

(令和3年8月4日開催)

議事概要

1	日 時	令和3年8月4日（水） 15:00～
2	場 所	仙台市役所本庁舎5階第2会議室
3	出席委員	橋本潤子委員、大泉裕一委員、西村一幸委員〔計3名〕
4	欠席委員	なし
5	事 務 局	総務局総務部長、総務局総務部行政経営課長、総務局総務部行政経営課行政経営係長、総務局総務部行政経営課〔計4名〕
6	所 管 課	仙台市文化観光局観光交流部観光課長、仙台市文化観光局観光交流部観光課観光企画係長、仙台市文化観光局観光交流部観光課、仙台市文化観光局文化スポーツ部文化振興課長、仙台市文化観光局文化スポーツ部文化振興課、建設局百年の杜推進部百年の杜推進課主幹兼企画調整係長、建設局百年の杜推進部百年の杜推進課〔計7名〕
7	該当団体	瑞鳳殿事務局長、瑞鳳殿事務局次長、瑞鳳殿、公益財団法人仙台市市民文化事業団次長、公益財団法人仙台市市民文化事業団総務課長、公益財団法人仙台市市民文化事業団総務係長、公益財団法人仙台市公園緑地協会事務局長兼総務課長、公益財団法人仙台市公園緑地協会〔計8名〕
8	次 第	
	1 議 題	外郭団体の経営状況について
	2 そ の 他	
8	会議資料	
	次第	
		外郭団体経営検討委員会付議要件該当状況（令和2年度決算）
		仙台市外郭団体経営検討委員会付議要件
		仙台市外郭団体経営検討委員会設置要綱
		令和元年度仙台市外郭団体経営検討委員会付議団体決算資料（瑞鳳殿・仙台市市民文化事業団・仙台市医療センター・仙台市公園緑地協会）
		仙台市外郭団体の経営状況の評価結果（平成30年度決算）
		仙台市外郭団体の経営状況の評価結果（令和元年度決算）

事務局（総務局総務部行政経営課長）

定刻となりましたので、令和3年第1回仙台市外郭団体経営検討委員会を始めさせていただきます。

はじめに、総務局総務部長の谷田よりご挨拶を申し上げます。

事務局（総務局総務部長）

総務部長の谷田でございます。本日はご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本委員会では、外郭団体の経営判断、経営評価、必要に応じ経営改善策の策定を行うとされており、委員の皆様の専門的な知見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしま

す。以降、着座にて失礼いたします。

委嘱につきましては、改めまして委員の皆様をご紹介させていただきます。(各委員を紹介)

事務局（総務局総務部長）

任期の一回目となりますので、委員長が決まるまでの間、私の方で進行をさせていただきます。

はじめに、事務局の紹介をさせていただきます。

行政経営課長の北野でございます。

事務局（総務局総務部行政経営課長）

北野でございます。

事務局（総務局総務部長）

同じく、係長の八重畠でございます。

事務局（総務局総務部行政経営課行政経営係長）

八重畠です。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（総務局総務部長）

同じく、担当の古山でございます。

事務局（総務局総務部行政経営課）

古山です。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（総務局総務部長）

仙台市外郭団体検討委員会設置要綱の第4条で、本委員会では委員長を置き、委員の互選により定めるとされており、委員長の指名で委員長の職務代理者を置くことになっております。

早速ではございますが、委員長の互選に入りたいと思いますが、推薦等はございますでしょうか。

大泉委員

橋本さんはいかがでしょうか。

事務局（総務局総務部長）

橋本委員いかがでしょうか。

橋本委員長

はい、お受けします。

事務局（総務局総務部長）

それでは、よろしくお願ひいたします。

委員長は橋本委員にご就任いただきましたので、委員長職務代理者の決定から橋本委員長にお願いしたいと存じます。

橋本委員長

職務代理者につきましては、大泉委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

大泉委員

引き受けさせていただきます。

橋本委員長

大泉委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、委員会を始めさせていただきます。

1 議題 外郭団体の経営状況について**橋本委員長**

本日の議事に入りたいと思います。

最初に、本日の議事録に署名していただく委員を指名したいと思います。今回は西村委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

西村委員

はい。よろしくお願ひいたします。

橋本委員長

お願ひいたします。

各外郭団体の令和2年度決算について、本委員会で定めた付議要件に該当するか否かを事前に事務局で確認していただいた結果、3団体が該当いたします。

1番目の瑞鳳殿につきまして、事務局及び該当団体からご説明をお願いいたします。

事務局（総務局総務部行政経営課長）

本日は経営状況等に関する質疑応答の円滑化を図るために、団体所管課及び該当団体からも職員が出席しておりますので、紹介させていただきます。

(以下の出席者を紹介)

・瑞鳳殿	事務局長	中村様
・瑞鳳殿	事務局次長	石川様
・瑞鳳殿		鈴木様
・仙台市	観光課長	栗原
・仙台市	観光課観光企画係長	渡辺
・仙台市	観光課	青柳

事務局（総務局総務部行政経営課長）

付議に該当した理由等につきまして、該当団体から説明いたします。

瑞鳳殿事務局長

はじめに、財団の概要についてお話をいたします。瑞鳳殿は、戦災により焼失いたしましたが、昭和54年に再建されました。これを管理運営し、保存整備並びに調査研究を行い、鑑賞機会の提供や、文化の向上に寄与することを目的といたしまして、財団法人瑞鳳殿は昭和55年1月に設立され、平成24年4月に公益財団法人に移行し現在に至っております。

主な財源については、観覧料収入を基本としており、令和元年度までは、インバウンドによる需要もあり安定的に運営しておりましたが、令和2年度におきましては、感染症の拡大及び地震により、臨時休館もございまして、観覧料収入が大幅に減少したところです。

さて、「付議要件3 事業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであり、当該事業活動によるキャッシュ・フローの5倍の額の絶対値が、現金及び現金同等物期末残高を超えていること」につ

いてですが、令和2年度決算においては、昨年3月頃からの新型コロナウイルス感染症の影響や、今年2月の福島県沖地震を受け、臨時休館を行ったこともあり、来観者数が激減し、主な収入源である観覧料収益が大幅に減少したことが大きく起因しております。

令和元年度の来観者数は27万6千人でございました。令和2年度当初予算編成では、25万人の来観者数を計画しておりましたが、結果的には計画の約4割である10万2千人にとどまり、経常収益は約59,000千円となり、令和元年度比では約86,000千円の減額となりました。

のことから、経常費用の削減に努め、臨時雇賃金、消耗品費、修繕費、印刷製本費や委託料等を減額し、減収による租税公課の減少も含め、経常費用は約90,000千円となり、令和元年度比で26,800千円を削減しましたが、当期経常増減額は約31,000千円の赤字となりました。その結果、赤字補てんにより、現金預金額が減少したこともあり、付議要件3に該当することとなりました。

今後の経営状況に関する見通しですが、令和3年度においても、感染症拡大防止のため仙台市の市民利用施設同様に、令和3年3月27日～令和3年5月11日まで全館休館といたしました。令和3年度予算編成においては、観覧者数を17万人と計画しておりますが、今年度においても、5月の連休を含む5月11日まで全館休館したことから厳しい状況が続いております。しかしながら、先月7月の観覧者数は約1万人でありまして、令和元年度の約5割となっていますが、昨年度の8千人と比べれば2割強の増加となっております。今後も観覧者数及び観覧料収入は新型コロナウイルス感染症の影響を受けることになるかと思いますが、当面は可能な限り支出削減を図りながら、必要に応じて積立資産・引当資産等の特定資産の取り崩しで対応し、今後においては、ワクチン接種の進捗によるコロナ禍の収束化により、観覧者数の増加が見込めるところから、経営状況の改善が図れるものと考えております。説明は以上です。

橋本委員長

ありがとうございました。

ただいまのご説明、あるいは団体の事業及び計画について何かご意見、ご質問等ありましたら、委員のほうからお願ひいたします。

西村委員

ご説明ありがとうございます。地震によって崩れた、石灯籠の修繕は既に完了しているのでしょうか。

瑞鳳殿事務局長

2月の福島県沖地震により、石灯籠が被害を受け、230基のうち130基の倒壊となってしまいました。修繕に関してですが、石灯籠については、仙台市が所管しているものであり、瑞鳳殿が借り受け、瑞鳳殿の基本財産である靈屋とともに観覧に供しているところでございます。そのため、所管する仙台市の方で復旧工事を行う予定となっております。

復旧に関しては、文化財としての視点から文化財的価値を損なわないために重ね戻すだけの対応とすべきという意見がある一方で、観覧者の安全に配慮するため、鉄芯を入れるべきといった、相反する2つの視点があるため、設計の中で調整が必要であり時間を要しているところですが、今後、契約行為を終え、復旧工事に入るものと認識しております。

西村委員

ありがとうございます。今後につきましては、先ほどご説明があったとおり、新型コロナウイルス感染症が落ち着いていくことを前提に、観覧料収入が回復していくとのことです、回復時期については不明であるため、それ待っていたのでは、資金繰りが厳しくなっていくと考えられます。そのため、視点を変えて、回復まで長期間を要するという前提で経営を行っていく必要があると思います。そうなると、費用面については、硬直的かつ支出の多くを占める人件費について固定費用

から変動費用へ移行するなど、圧縮に努めているとのことです。なおのこと人件費総額を抑えることが重要になってくると思います。それ以外に、資金面及び収益面でどのような改善策をお考えでしょうか。

瑞鳳殿事務局長

新型コロナウイルス感染症の影響期間が不透明な中においては、長期化することを前提に経営をしていく必要があるとのご意見については、全くその通りと認識しております。今後の資金のやり繰りですが、現状、現金預金の期末残高が40,000千円ございます。令和3年度の計画上は10,000千円の赤字を見込んでおり、今年度においても、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることから、赤字決算になるということは想定しております。瑞鳳殿における経常的な支出から考えれば、年間18万人の来観者があれば100,000千円の収入となり、収支同額になる基準になり得るを考えているところです。

令和3年度については、計画上は17万人と見込んではおりますが、現在の実績としては、令和元年度の概ね5割減、昨年度比でみれば2割増しとなっていることから、令和3年度は13万人程度と想定しております。その場合の赤字額は25,000千円と見込んでおり、現金預金の残高としては40,000千円であることから、令和3年度については、何とか持ちこたえることができるであろうと考えているところでございます。その後についてですが、令和4年度には、基準となる18万人まで回復するであろうと考えているところですが、同じく年間の来観者数が10万人程度まで落ち込んだ、東日本大震災後における来観者数の回復率を当てはめてみた場合では、令和4年度は10,000千円の赤字、令和5年度は1,000千円の赤字、令和6年度には黒字に転換するというシミュレーションは行っているところでございます。そのため、現金預金の期末残高である40,000千円で賄えるというシミュレーションにはなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響については収束時期が見通せないことから、状況に応じて更なる対策が必要になるだろうと考えているところです。

西村委員

収益面の話になりますが、観覧者数をベースに想定しているとのことですが、観覧者一人当たりの利用額を上げる方策等の検討はされていないのでしょうか。

瑞鳳殿事務局長

観覧料の他では、御集印などの収入が観覧料収入の約7%ございます。通常の御集印については200円で販売しており、通常年度は13,000枚、金額としては2,600千円となっております。その他に、秋の特別御集印として、300円で1,000枚を販売しており、多くのお客様に併せて500円でお買い求めいただいているところです。特別御集印については、1,000枚の販売数であるため、金額としては300千円と少額にはなっておりますが、今年度は特別御集印について、枚数を増やす方策等を検討しているところでございます。

また、コロナ禍が続くと想定した場合、オンラインショップの立ち上げが可能かというところも検討しております。立ち上げにかかる費用も考慮する必要はございますが、今ある商品をオンラインで紹介し購入に繋げるということについても検討の余地があると考えているところです。

西村委員

ありがとうございます。瑞鳳殿には何度も足を運んだことがあります、売店がお土産を販売するというよりは休憩所という印象が強く、そのあり方について課題であると感じていました。例えば、通常ではないような高付加価値の商品を販売する伊達家専門のセレクトショップにすることもあります。

また、現在は調査報告書を販売していますが、あまり難解なものではなく、オールカラーで分かりやすいリーフレットや、御集印についても、現在手書きではないことから、日付を入れることや、

紙を和紙に変える、又は単色ではなく他の色を採用するなどの手法も考えられるのではないかでしょうか。

併せて、瑞鳳寺が隣接しているため、コロナ終息後には瑞鳳寺と体験型のタイアップ事業の実施なども来観者の増加に向けて考えられる施策ではないでしょうか。

瑞鳳殿事務局長

委員がおっしゃるとおり、手書きではなく印鑑での対応となっておりますが、御集印自体は単色ではなく朱文字「瑞鳳殿」と黒字の和歌、特別御集印については、緑と朱色と黒で配色しており、用紙についても、丸森和紙を使用しているところです。伊達家の特色を踏まえ、ある程度金額を上げても、御集印を豪華にするということについても今後検討していきたいと考えています。

また、調査報告書ですが、委員がおっしゃるとおり、非常に厚く、金額も3,300円と高額であるため、ほとんど売れる事はないのが現状です。そのため、一般の方にも分かりやすいように内容を精査しながら、新たな方策手法について検討してまいります。

売店のあり方については、現在、民間事業者から情報提供をいただいているところです。販売する商品や費用対効果も含めて引き続き検討していきたいと考えています。

体験型の事業ですが、瑞鳳殿としても必要になると考えていましたのであります。新型コロナウイルス感染症の影響で実現とはなりませんでしたが、昨年、拝殿でのお茶会を企画していました。コロナ収束後になるかとは思いますが、今後も、瑞鳳寺さんとの連携を含め、来観者増加に向けて、さらに拡大できるよう検討していきたいと考えています。

大泉委員

細かい部分になりますが、新型コロナウイルス感染症の影響から、事業費及び管理費とも削減に努めてきたとのことですが、給料等について、ほとんど増減がみられない理由を伺えますでしょうか。

瑞鳳殿事務局長

瑞鳳殿の給与改定は市役所と同等の取扱いとしており、人事委員会勧告による市役所の改定があれば連動することとしております。併せて、勤務実績等を踏まえた昇給もあるため、人件費を削減するのは難しいと考えております。そのような中においても、退職者の不補充や臨時職員の活用等による人件費抑制に努めているところです。

大泉委員

これまでも、消費税の増税に合わせて、観覧料の値上げは実施しているのでしょうか。

瑞鳳殿事務局長

昨年の4月に550円から570円に改定し、消費税増税分を転嫁しております。

橋本委員長

事業費及び管理費の削減に努められたとのことですが、事業費における修繕費が大幅に削減されているのは、必要な修繕を先延ばしにしているということなのでしょうか。

瑞鳳殿事務局長

修繕に向けた対応等についても、各年度の予算編成内で見込んでいるところです。ただし、令和2年度においては、瑞鳳殿に向かう階段について、一つ一つの石段が高いことから、手すりの設置を予定していたところではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、先延ばしにせざるを得なかった案件がありました。

そのような状況の中でも、令和2年度であれば、石畳のがたつき等、瑞鳳殿の管理運営上、対応

が必須となる事柄については、適宜対応しているところです。

橋本委員長

予算が足りないという事情は十分に承知しておりますが、定期修繕を実施しないと、最終的に多額の費用が生じる可能性もあるため、その点を留意のうえ、今後も対応をお願いしたいところです。

また、長期修繕計画を拝見したところ、定期的に大規模な修繕が必要になる見込みとなっておりますが、現在の事業収入だけでは、修繕に向けた長期的な資金確保が難しいのではないかと思います。その辺については、どのようにお考えでしょうか。

瑞鳳殿事務局長

長期修繕計画では、本格修繕を30年に一度、中間修繕については、瑞鳳殿であれば10年に一度と予定しているところであり、令和19年度までの計画としておりますが、令和2年度末時点の積立資産残高である130,000千円が、令和19年度には30,000千円まで減少することとなります。積立に関しては、計画上は毎年5,000千円となっておりますが、今後の收支状況を踏まえつつ、積立額の増額など、隨時、長期修繕計画を見直しながら進めていきたいと考えております。

橋本委員長

ありがとうございます。

他に何かございますか。無いようでしたら、付議された団体の評価について議論したいと思いますので、ここで瑞鳳殿の皆様と仙台市観光課の皆様にはご退席いただきたいと思います。ご出席ありがとうございました。

それでは、配布資料中の令和2年度及び令和元年度の報告書をご覧ください。最終的には今年度も同様のものをとりまとめることとなります。

付議された団体の評価について、著しく経営状況が悪化していく抜本的な改善が必要な団体か、経営改善が必要な団体であるか、著しく経営状況が悪化しているとまではいえないが、経営状況の推移に注意が必要な団体であるか、著しく経営状況が悪化しているとはいえない団体、のどれに当たるかということを審議したいと思います。

決算書や事業計画及び事務局からの説明等を踏まえ、瑞鳳殿についてはどうでしょうか。

西村委員

突発的な要因ではありますが、長期化する可能性も高いことから、著しく経営状況が悪化しているとはいえない団体であると言い切るのは難しいのではないかと思います。通常の状態であれば経営上の問題はないかと思いますが、通常の状態に戻るまでに何年かかるのかが分からぬといふのが一番のリスクかと思いますので、評価結果の「3」と「4」の間というところかと思います。

大泉委員

現在の状況を踏まえると、評価結果「3」が妥当かと考えております。

橋本委員長

平成30年度における評価では、経営状況自体は問題がなく、期間のずれや決算書における財務諸表の構造上の関係から付議要件に該当となった団体が多かったと記憶していますが、今年度においては、明らかに経営が悪化しているという事実があることから、経営状況の推移に注意が必要になることもあるため、他の委員がおっしゃるとおり、評価結果の「3」が適當かと考えますがいかがでしょうか。

西村委員

よろしいかと思います。

大泉委員

よろしいかと思います。

橋本委員長

では、評価としては「3」といたします。他に、何か付帯的なご意見などはありますでしょうか。

大泉委員

通常時から経営状況が苦しいという見方にならないよう、経営悪化の要因として、新型コロナウイルス感染症の影響があるという表現は加えた方がよろしいかと思います。

西村委員

福島県沖地震による休館の影響も大きかったということであったため、新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、福島県沖地震による影響も加えるべきかと思います。

橋本委員長

私からは、コロナの終息が見通せない中にありますので、限定的かもしれません、より一層の経営上の工夫及び努力をお願いしたいと考えております。

実際の報告書については、事務局の方で原案を作成後、委員の皆様には確認いただくこととなりますので、是非というご意見があれば、その段階でいただければと思います。

それでは、瑞鳳殿については、以上となります。

橋本委員長

では、2番目の仙台市市民文化事業団につきまして、事務局及び該当団体から説明をお願いします。

事務局（総務局総務部行政経営課長）

(以下の出席者を紹介)

- | | |
|------------------|-----|
| ・市民文化事業団 次長 | 二瓶様 |
| ・市民文化事業団 総務課長 | 吉川様 |
| ・市民文化事業団 総務課総務係長 | 阿部様 |
| ・仙台市 文化振興課長 | 横田 |
| ・仙台市 文化振興課 | 滝田 |

事務局（総務局総務部行政経営課長）

付議に該当した理由等につきまして、該当団体から説明いたします。

市民文化事業団次長

3期連続で当期経常増減額がマイナスとなった要因等につきましてご説明いたします。

当期の経常増減額でございますが、正味財産増減計算書における評価損益等調整前当期経常増減額と特定資産評価損益等を合計した金額になります。まず、評価損益等調整前当期経常増減額でございますが、平成30年度は2,940千円のマイナス、令和元年度は3,382千円のプラスであり、令和2年度は983千円のマイナスとなっております。

続きまして、特定資産評価損益等でございますが、平成30年度は50千円強のプラスでしたが、令

和元年度は6,826千円のマイナス、令和2年度は5,111千円のマイナスとなっております。

このように令和元年度以降の経常損益の悪化はほとんどが特定資産の評価損によるものでございます。この特定資産ですが、財産目録にありますとおり、ほとんどが退職給付引当資産であり、国債等の債券を予定外の現金支出に備えるため、満期保有目的ではなく運用していることから、事業年度末日における市場価格に基づく時価評価を行う必要があるため、評価損失が発生しているものでございます。なお、実際には全ての債券の元本を満期時に確実に回収するため、評価損失相当の現金が流出するということはありません。

団体からの説明は以上でございます。

橋本委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明、団体の事業計画及び決算書等について、委員の方から何かございますでしょうか。

西村委員

基本的には、特定資産における評価損の影響が大きいということは理解しましたが、もう少し、令和2年度の業績等についてご説明いただけますでしょうか。

市民文化事業団次長

正味財産増減計算書に基づいてご説明させていただきます。

まず、経常増減の部における事業収益をご覧ください。上段の文化事業収益でございますが、昨年度と比較し、98,238千円の減となっております。新型コロナウイルス感染症の影響で多くのコンサート等が中止となったことが要因となります。中止に伴う影響が大きかった事業としましては、51,000千円の収入を見込んでいた仙台クラシックフェスティバル、47,000千円の収入を見込んでいた宝塚歌劇団の仙台公演等となります。その下、コンクール事業収益ですが、昨年度と比較し、41,333千円の減となっておりますが、これは、3年に1度開催される仙台国際音楽コンクールによるものでございます。財団の構造といたしまして、仙台国際音楽コンクールが開催される3年に1回、収入及び支出がそれぞれ250,000千円から300,000千円ほど大幅に増加することとなります。その他、指定管理料収益について、53,600千円の減となっておりますが、財団が指定管理を行っております、仙台市青年文化センターが昨年10月から1年間休館となっていることや、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民利用施設が休館となったことなどが影響しております。

受取仙台市補助金については、昨年度と比較し、152,120千円の増となっております。これは、年次で新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況にある文化団体等に対する助成金制度を仙台市とともに開始したことによるものです。その内訳としては、多様なメディアを活用した文化創造支援事業として60,511千円、実演芸術の公演会場費助成事業65,119千円となります。その他としては、仙台市青年文化センターの大規模改修に際し、財団の事務所を当該センターから一時的に民間ビルに移転する必要が生じたため、その移転費用等も補助金の増額要因となっております。

受取負担金については、前年度が仙台国際音楽コンクールの開催年だったことから、今年度は大幅に減となっております。その他では、受取その他負担金が29,954千円の減となっておりますが、これは、文化庁の助成金を受け、仙台市青年文化センターで様々な活性化事業を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で多くが中止となり、それに伴って仙台市からの負担金が減少したというものです。

収入面としてはやはり、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、令和2年度においては、仙台クラシックフェスティバルをはじめとして約120の事業が中止となっております。

西村委員

ありがとうございます。

収入が大幅に減少する中においても、委託等をはじめ、経費削減に努め、結果的には特定資産の評価損の計上によって付議団体に該当したということがよくわかりました。

市民文化事業団次長

事業中止等による経費削減については、中止等の決定時期が開催予定日に近づくほど、準備済みの経費や出演料の違約金負担などが発生し、削減可能な経費が少なくなってしまいます。

また、中止等による経費削減の多くは受動的であり、自主的に削減できる範囲は限られますが、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、消耗品購入のタイミングを調整して無駄となる出費ができるだけ減らしたり、中止等によって委託業務の仕様のうち不要となる部分を委託先と協議のうえ減らしたりすることで、経費削減に努めたところでございます。

西村委員

正味財産増減計算書内訳表において、収益事業会計のその他会計において、印刷製本費を大きく計上したことにより赤字となっておりますが、その内容についてご教示いただけますでしょうか。

市民文化事業団次長

多くのミュージアム施設において独自のグッズを様々販売しておりますが、施設が休館となつたこともあり、更なる収益拡大に向けたグッズ販売に向けた準備を行う時間が確保できたため、あえて先行投資という形でグッズ製作にかかる費用を計上しているところです。

西村委員

毎年のように退職者が生じる中では、満期保有目的で20年あるいは30年債券を運用するのはリスクになりますので、リスク分散の観点からある程度、その他の債券として運用することも理解できますが、満期保有目的が全体の中で100,000千円しかなく、退職引当金以外の基本財産等については、20年が妥当かについて精査が必要かと思います。個別に資産の状況をみながら、満期保有目的債券に切り替えていければ、現在の財務構造からは脱却できると思料しますが、いかがでしょうか。

市民文化事業団次長

財団が設立から35年目ということもあり、現在、89名のプロパー職員がおりますが、うち22名が5年以内に退職する見込みとなっていることなどから、その点も踏まえ、今後、満期保有目的債券の取得を検討していきたいと考えております。

西村委員

財団の性質上、公益事業が黒字ということは本来ではありませんので、公益事業が赤字であることを前提にして、収益事業でその補てんを行うことが重要となります。今回は、先行投資として支出した結果、収益事業も赤字となったとのことですので、今後も、収益事業の拡大に向けて更なる工夫をお願いしたいと思います。

大泉委員

管理費について、光熱水料費及び租税公課が増加していますが、その要因をご教示いただけますでしょうか。

市民文化事業団次長

光熱水料費については、民間ビルに一時的に移転していることから、昨年度までは法人会計に含めていなかつた部分についてもまとめて計上していることから増額しているところでございます。

租税公課についてですが、当財団は各区に事業所がありますが、これまで本部がある青葉区の

み法人市民税均等割額を納付しておりましたが、仙台市より、過去に遡って残りの4区についても納付するようにとの指摘を受けたことから、未納付分について新たに計上したものとなります。

橋本委員長

西村委員の質問と関連いたしますが、公益目的事業会計については、大幅な黒字を計上することができないという制限もある中で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業が大きく変動した中であっても、評価損益等調整前当期経常増減額を2,560千円の赤字幅に留めたのはかなりの経営努力があったものと考えております。一方で収益事業等会計のその他については、先行投資として費用計上した結果としての赤字決算とのことでしたが、通常の年であれば、どの程度の利益幅になるものなのでしょうか。

市民文化事業団次長

1,500千円から2,000千円の利益を計上しております。販売するグッズを増やしていることもあります、徐々にではありますが、利益も増えているところです。

橋本委員長

公益目的事業会計の赤字を補てんするために赤字額と同程度の収益の確保に努めていただきたいと思います。収益事業のうち、施設貸与等、これは指定管理事業にかかる事業かと思いますが、こちらの収支については、どのような構造になっているのでしょうか。

市民文化事業団次長

施設貸与等の収益事業については、様々な施設において、会議室や展示室を持っておりますので、そのような場所を展示会及び販売会等で利用いただくということを目的としている事業となります。民間企業が営利目的で行うこともございますので、県と協議のうえ、指定管理料収益のうち一定の割合のもと、公益目的事業及び収益事業にそれぞれ収入を計上しているものでございます。

橋本委員長

180,000千円ほどの収入が施設利用としてあったということでしょうか。

市民文化事業団次長

そのとおりでございます。

橋本委員長

それほどの収入があったとしても、最終的には543千円の利益にしかならないということでしょうか。

市民文化事業団次長

維持コストも一定あることに加え、仙台市青年文化センターをはじめ比較的若い世代に利用いただくことを目的としている施設が多いことから、利用料金が低廉に抑えられているということもあります、中々、利益が上がらないということがございます。

橋本委員長

前提として、収益事業等会計の施設貸与等で大幅な利益を計上するという想定にはなっていないということでおろしいでしょうか。

市民文化事業団次長

そのとおりでございます。収益事業等会計のその他では、独自に実施できる部分も多いことから、収益拡大に向けた様々検討を進めていきたいと考えております。

橋本委員長

施設貸与等の事業がマイナスになるということもあるのでしょうか。

市民文化事業団次長

基本的にはないと考えております。

西村委員

有形固定資産について、大半がP C関係ではありますが、全てリース対応とのことでした。現金預金の水準からすると、利息負担もあることから、必ずしもリース対応にする必要があるとは考えにくいですが、何か理由があるのでしょうか。

市民文化事業団次長

指定管理施設で使用する備品等については、仙台市側と基本的には資産形成せず、リース対応に努めるものと協議していることによるものでございます。

橋本委員長

その他、よろしいでしょうか。それでは、評価について議論したいと思いますので、ここで市民文化事業団の皆様と仙台市文化振興課の皆様にはご退席いただきたいと思います。ご出席ありがとうございました。

決算書や事業計画及び事務局からの説明等を踏まえ、評価についてはどうでしょうか。

西村委員

特定資産の評価損については、決算上は計上する必要はありますが、実際に実現するものではないため、その点から評価結果「4」が妥当ではないかと考えます。

大泉委員

西村委員が言うとおり、特定資産の評価損については、実際にキャッシュアウトするわけではないため、そのような方向性も一考かと思います。

また、3期連続経常損失を計上とはなっていますが、団体の事業規模から考えれば、経常損失の割合としてはかなり小さいものではあるため、その点からも、評価結果としては「4」が妥当であると思います。

橋本委員長

新型コロナウイルス感染症の影響を考えれば、公益目的会計の赤字幅をここまで縮小した点については経営努力を感じるところです。収益が発生しなければ費用は生じないということはあります。これだけの事業規模であれば、そうはいかない部分も多いため、赤字幅が拡大して仕方ないかと思います。

私も実態から考えれば、評価結果「4」が妥当と考えます。その理由としては、法人税の均等割や収益事業等会計における先行投資等の話もございましたが、最終的には現金支出とはならない、特定資産の評価損だけで付議要件の該当から外れることから、簡潔に特定資産の評価損だけにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

西村委員

よろしいかと思います。

大泉委員

よろしいかと思います。

橋本委員長

では、評価としては「4」といたします。他に、何か付帯的なご意見などはありますでしょうか。
それでは、市民文化事業団については、以上となります。

橋本委員長

では、3番目の仙台市公園緑地協会につきまして、事務局及び該当団体から説明をお願いします。

事務局（総務局総務部行政経営課長）

(以下の出席者を紹介)

・公園緑地協会	事務局次長兼総務課長	石川様
・公園緑地協会	総務課	森様
・仙台市	百年の杜推進課主幹兼企画調整係長	水嶋
・仙台市	百年の杜推進課	大友

事務局（総務局総務部行政経営課長）

付議に該当した理由等につきまして、該当団体から説明いたします。

事務局次長兼総務課長

はじめに、当協会の実施事業についてご説明いたします。当協会の実施事業としましては、緑化普及啓発や公園緑地運営等による公益目的事業、公園内の売店や食堂等の経営や駐車場運営等による収益事業の2つを展開しているところでございます。各事業の財源についてですが、公益目的事業については、公園施設の管理運営等に係る仙台市からの委託料や指定管理料等、収益事業については、売店・食堂等の営業収入となっております。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、緊急事態宣言の発令により、多くの施設が利用休止となったことや、利用休止の解除後であっても、余興やレジャーを控える傾向が強かったこと、密を避けるため、土日や祝日が利用休止となったこと等が影響し、施設利用者は大きく減少しております、特に当協会の収益事業の大部分を占める、八木山動物公園内の売店・食堂及び駐車場については、年間収入の約3割を占めるゴールデンウィークにかけて営業ができなかつたことから、大幅な減収となっております。

このような状況に対応するため、様々な増収策を講じるとともに、経常費用については、可能な限り縮減に努めましたが、減収分を補てんし切れず、最終的には35,490千円の赤字決算となっております。その結果、前期の当期経常増減額が31,199千円の赤字となり、この額が10年間続いたと仮定したとした場合、債務超過に陥ることから、今回、付議要件に該当したものでございます。

本日はご審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

橋本委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明、団体の事業計画及び決算書等について、委員の方から何かございますでしょうか。

西村委員

ご説明いただいたとおり、今回、該当に至った要因としては、収益事業のメインである八木山動物公園の減収につきると思いますが、会計上は赤字決算となつたことで、繰延税金資産についても全額取り崩しているというのも経営上は大きな損失かと思います。

また、令和3年度の予算においては、収益事業について、新型コロナウイルス感染症の影響がないものとして見込んでいるようですが、7月までの状況を踏まえるとそれも厳しいのではないかと思います。昨年度ほどではないにせよ、赤字決算となる可能性は高いものと想定されます。そのような中で、収益をどう確保していくか、また、費用面については、売り上げに連動している費用と連動しない維持費があるかと思いますが、連動する部分については、収益が下がれば、ある程度抑えることができるかと思いますので、固定化している経費等について、なおのこと有効性を高めることが重要になるかと思います。

収益については、入場者数の増加が見込めないのであれば、一度入場いただいた方に多くの有料サービスを利用してもらうという方向で検討するのも一考かと思います。その場合、売店及び食堂が対象になるかと思いますが、何かお考えのことはありますでしょうか。

公園緑地協会総務課

付加価値の高いグッズや魅力的なメニューを検討しているところですので、実現に向けて、精査していきたいと考えております。

事務局次長兼総務課長

繰り返しになりますが、食堂については、収益率の高い新たなメニューの提供、売店では付加価値の高いグッズの販売等、これまで収益確保に向けて、様々な取組みを実施してきているところではございますので、引き続き実施していきたいと考えております。

また、サービス向上に向けて、キャッシュレス決済についても、売店の方は既に導入しておりますが、食堂にも拡大できるように検討しているところでございます。

西村委員

八木山動物公園のHPはどちらの管轄になるのでしょうか。

事務局次長兼総務課長

仙台市の管轄となります。

西村委員

HPについて、売店と食堂の掲載がありますが、一部のおすすめ商品やメニューの掲載にとどまっているので、金額等も含めて全ての商品についてPRした方がいいのではないかと思います。

また、動物紹介について、非常に細かく説明されていますが、視覚的なものとしては写真一枚であることから、動画を掲載するなどしてより興味を持ってもらうという手法も、来園者の増加には効果的なのではないかと思います。

いずれについても、仙台市側と協議のうえで対応を検討いただければと思います。

大泉委員

正味財産増減計算書を拝見したところ、前年度比較で給料と賃金の入り繰りがあるようですが、これは人員構成の見直し等によるものと考えてよろしいのでしょうか。

公園緑地協会総務課

令和2年度に給与規定が変更となり、これまで、臨時職員と契約職員については、賃金として支

出しておりましたが、働き方改革の導入に伴い、臨時職員という枠がなくなり、契約職員に一本化したため、支出科目を給料に変更したことによるものです。

大泉委員

現在、賃金として支出されているのはパートやアルバイトに限定されているという認識でよろしいでしょうか。

公園緑地協会総務課

そのとおりでございます。

橋本委員長

今のお話について、5年以上経過している方を有期雇用から無期化したということでよろしかったでしょうか。

公園緑地協会総務課

そのとおりでございます。

橋本委員長

正味財産増減計算書内訳表を拝見すると、公益目的事業会計の収支が約4,000千円の黒字となつております、その前年度も黒字だったようですが、その要因についてご説明いただけますでしょうか。

公園緑地協会総務課

令和元年度については、公益目的事業会計が黒字となっておりますが、公益目的財産を取得しております、その分を控除すれば赤字となります。令和2年度においては、控除後も2,000千円ほどの黒字となります、但し、剩余金につきましては令和3年度の公益目的事業費に充当するということで、県の公益認定等委員会からも了承を得ております。

橋本委員長

公益目的事業会計については、構造的に黒字となるというわけではないという認識でよろしいでしょうか。

公園緑地協会総務課

そのとおりでございます。令和元年度及び令和2年度においては、公益目的財産取得にかかる特殊な対応があったことに加え、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントの中止等により、支出が一定抑制できたことから、一時的に黒字となったものでございます。

橋本委員長

指定管理事業についても、公益目的事業会計に含まれているかと思いますが、指定管理料については、仙台市より一定の額が入ってくるわけですけども、新型コロナウイルス感染症の影響で支出が抑制された影響が大きいということでおろしいでしょうか。

公園緑地協会総務課

そのとおりでございます。

橋本委員長

ありがとうございます。

その他、よろしいでしょうか。それでは、評価について議論したいと思いますので、ここで公園緑地協会の皆様と仙台市百年の杜推進課の皆様にはご退席いただきたいと思います。ご出席ありがとうございました。

決算書や事業計画及び事務局からの説明等を踏まえ、評価についてはどうでしょうか。

私といたしましては、瑞鳳殿の評価等も踏まえまして、評価結果「4」ではないと考えおります。新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、それによって経営状況が悪化しているのは紛れもない事実ではありますので評価結果「3」が妥当かと思いますが、いかがでしょうか。

西村委員

よろしいかと思います。

大泉委員

よろしいかと思います。

橋本委員長

では、評価としては「3」といたします。他に、何か付帯的なご意見などはありますでしょうか。

西村委員

管轄が仙台市とのことでしたので、記載できるか検討が必要かと思いますが、収益確保に向けては、やはり、HPの充実は必要になると思います。

橋本委員長

当委員会の主催は仙台市であるため、仙台市側と連携して対応するということは記載できるのではないかと思います。私といたしましても、西村委員と同様に、限度はあるかと思いますが、来園者の増が見込めない中では、収益確保に向けて、より多くのサービスを利用いただくという取組みが重要になってくるかと思います。

評価としては「3」、新型コロナウイルス感染症の影響が見込めない中ではありますが、地道な経営改善努力が必要であり、その中で、HPの充実など、仙台市との連携が必要な取組みについても、検討をお願いするという形にしたいと思います。

橋本委員長

3団体すべてについて、評価結果が出ましたので、委員会としては、今日をもって終了ということにさせていただきたいと思います。

2 その他

橋本委員長

ほかに事務局のほうからございますでしょうか。

事務局（総務局総務部行政経営課長）

それぞれの案件の検討の内容につきましてこちらのほうで整理をさせていただきまして、報告書の案という形で、後ほど、委員の皆様へご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

橋本委員長

本日の委員会はこれで終了といたします。

ありがとうございました。

令和3年度第1回 仙台市外郭団体経営検討委員会 議事概要

【署名】 委 員 長

橋 本 潤 子

議事概要署名委員

西 村 一 幸